

●事業所アンケート調査結果

1. 調査概要

1) 調査の目的

事業所アンケートは、ごみの減量化や資源化を推進するための有効な施策立案や現状施策の改善を行うために、市内事業所を対象に各施策の認知度や事業所の取組について調査を行い、行政への要望や意見等を把握しました。

2) 調査対象、調査期間

草津市内の 200 事業所を対象としました。

実施期間は以下のとおりです。

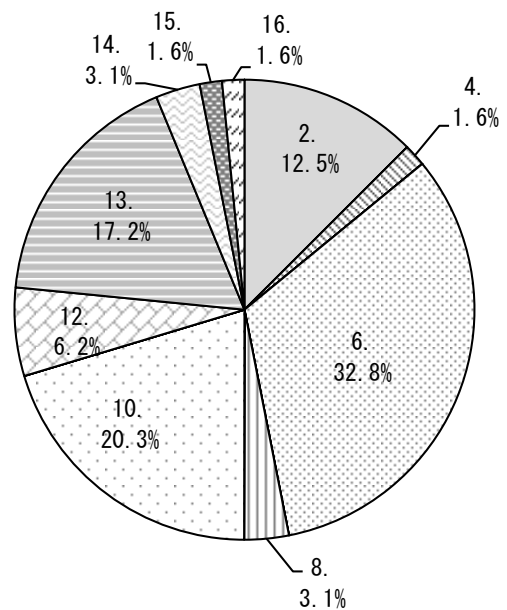
調査開始日 2019 年 12 月 7 日（土）

回答締切日 2019 年 12 月 25 日（水）（12 月 27 日（金）到着分）

3) 回収結果（回答数：64 件、回収率：32.0%）

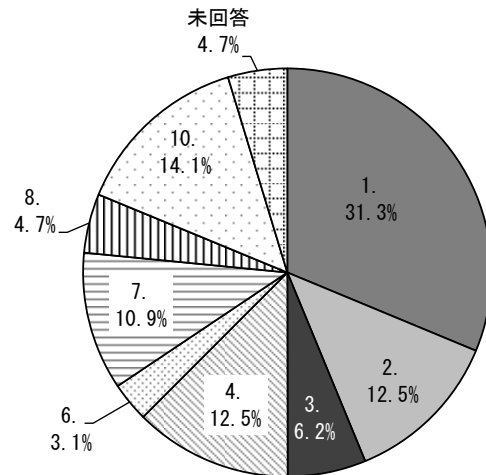
① 業種

	回答数
1. 建設業	0
2. 製造業	8
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	0
4. 情報通信業	1
5. 運輸業、郵便業	0
6. 卸売業、小売業	21
7. 金融業、保険業	0
8. 不動産業、物品賃貸業	2
9. 学術研究、専門・技術サービス業	0
10. 宿泊業、飲食サービス業	13
11. 生活関連サービス業、娯楽業	0
12. 教育、学習支援業	4
13. 医療、福祉	11
14. 複合サービス事業	2
15. サービス業（他に分類されないもの）	1
16. その他	1
未回答	0
合計	64



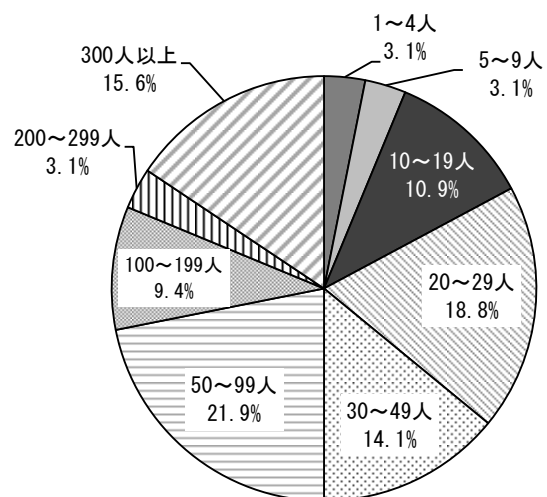
② 事業形態

	回答数
1. 販売店、店舗	20
2. 飲食店	8
3. 事務所・営業所	4
4. 工場・作業所	8
5. 倉庫・配送センター	0
6. ホテル・旅館	2
7. 学校・保育所・学習施設	7
8. 病院・医療機関	3
9. 映画館、劇場、娯楽施設等	0
10. その他	9
未回答	3
合計	64



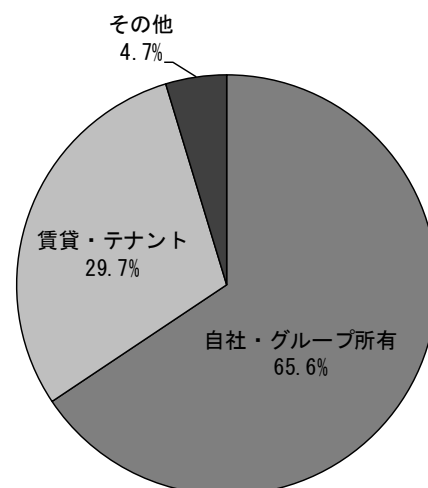
③ 従業員数

	回答数
1~4人	2
5~9人	2
10~19人	7
20~29人	12
30~49人	9
50~99人	14
100~199人	6
200~299人	2
300人以上	10
合計	64



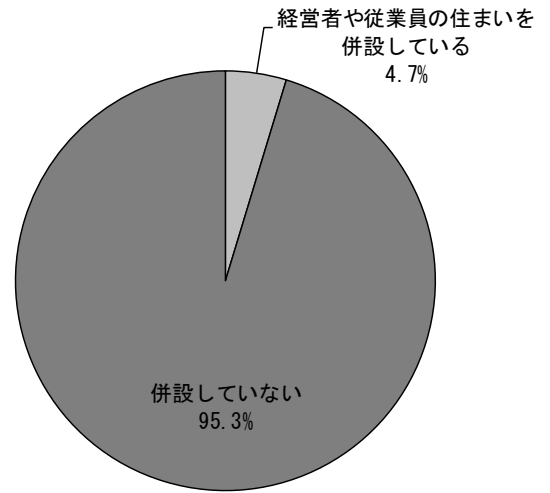
④ 事業所の所有形態

	回答数
自社・グループ所有	42
賃貸・テナント	19
その他	3
合計	64



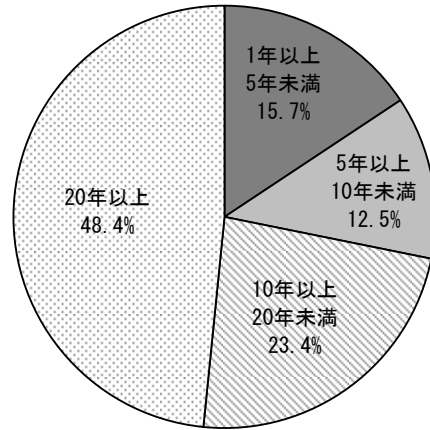
⑤ 住宅併設

	回答数
経営者や従業員の住まいを併設している	3
併設していない	61
合計	64



⑥ 営業年数 ※草津市内での営業年数

	回答数
1年未満	0
1年以上5年未満	10
5年以上10年未満	8
10年以上20年未満	15
20年以上	31
合計	64



【1. ごみ種別の処理・処分方法について】

目的 各事業所から排出されるごみ種と量、それらの資源化の有無を把握し、資源化率向上のための施策を検討する。

問1 貴事業所では、事業活動に伴い発生するごみや資源物について、どのくらい発生・処理していますか。その量を記入ください。

また、どのように処理していますか。該当する欄に○を記入してください。

	一般廃棄物								産業廃棄物						粗大ごみ
	生ごみ	手付かず食品	新聞	雑誌	段ボール	コピー、OA用紙	機密文書	メモ、伝票等	食用廃油	ペットボトル	プラスチック類	缶類	びん	不燃ごみ	
①一般廃棄物収集運搬業者にごみとして出している	54.7%	35.9%	9.4%	9.4%	17.2%	31.3%	15.6%	28.1%	9.4%	25.0%	25.0%	21.9%	23.4%	14.1%	9.4%
②一般廃棄物収集運搬業者に資源物として出している	6.3%	3.1%	12.5%	14.1%	28.1%	6.3%	1.6%	7.8%	4.7%	18.8%	7.8%	21.9%	21.9%	1.6%	1.6%
③自らクリーンセンターに直接搬入している	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
④産業廃棄物処理業者に処理を委託している	17.2%	17.2%	14.1%	12.5%	21.9%	21.9%	18.8%	20.3%	26.6%	26.6%	39.1%	26.6%	28.1%	43.8%	45.3%
⑤リサイクル業者に売却している	0.0%	0.0%	9.4%	9.4%	10.9%	4.7%	1.6%	3.1%	7.8%	3.1%	1.6%	4.7%	3.1%	0.0%	1.6%
⑥処理費用を支払って直接リサイクル業者に資源化を依頼している	9.4%	4.7%	1.6%	1.6%	6.3%	4.7%	6.3%	3.1%	4.7%	7.8%	6.3%	6.3%	4.7%	7.8%	7.8%
⑦企業内・企業グループ内でリサイクルしている	0.0%	0.0%	4.7%	4.7%	4.7%	7.8%	6.3%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	1.6%
⑧納入業者（販売者）が回収している	0.0%	1.6%	12.5%	10.9%	0.0%	1.6%	1.6%	1.6%	4.7%	10.9%	3.1%	9.4%	6.3%	1.6%	1.6%
⑨本社（本店）が一括しているので分からない	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	3.1%	1.6%	12.5%	4.7%	3.1%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
⑩建物の管理会社に任せているので分からない	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
未回答	17.2%	37.5%	35.9%	35.9%	6.3%	23.4%	31.3%	31.3%	39.1%	9.4%	17.2%	10.9%	12.5%	28.1%	29.7%

【結果概要】

選択肢の①～⑩のうちで、②、⑤、⑥、⑦は事業者が資源物として排出している割合であり、①、③、④は事業者が廃棄物として排出している割合を示しています。

資源物としての排出割合が比較的高いものは、「段ボール」、「ペットボトル」、「缶類」、「びん」であり、「段ボール」を除く3種は産業廃棄物に分類されるため、処理コストの観点から資源化が進んでいると考えられます。

一方で、「生ごみ」、「手付かず食品」、「コピー、OA用紙」、「プラスチック類」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」については、廃棄物として排出している割合が高く、一部のごみ種で資源化が進む余地があると考えられます。

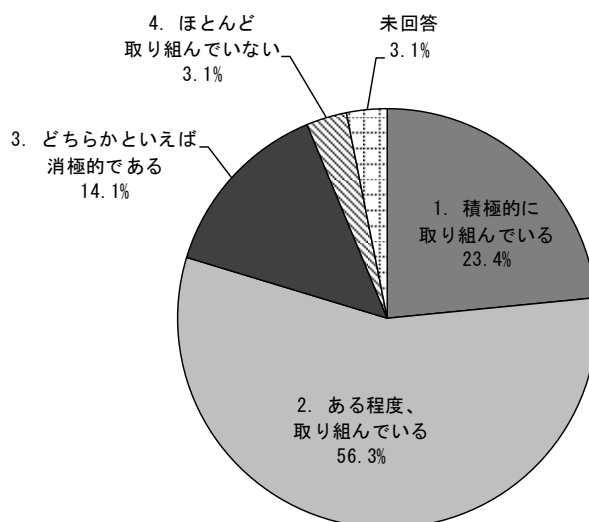
なお、表中で、一般廃棄物を「産業廃棄物業者に処理を委託している」、産業廃棄物を「一般廃棄物業者にごみとして出している」との回答があり、一部排出事業者の認識不足がうかがえます。

【 2. ごみの減量化・資源化の取り組みについて（その1） 】

目的 事業所の資源化等への積極性を把握し、積極性の高い事業所との連携した取り組みや積極性の低い事業所への後押しとなるような施策を検討する。

問2 貴事業所のごみ減量化・資源化に関する取組についてお聞きます。（○は1つ）

	回答数
1. 積極的に取り組んでいる	15
2. ある程度、取り組んでいる	36
3. どちらかといえば消極的である	9
4. ほとんど取り組んでいない	2
未回答	2
合計	64



【結果概要】

「1. 積極的に取り組んでいる」と「2. ある程度、取り組んでいる」の合計で約 80%の事業所がごみの減量化、資源化に取り組まれています。多くの事業所が意欲的にごみの減量化・資源化に取り組んでいますが、一部（17.2%）消極的な事業所があります。

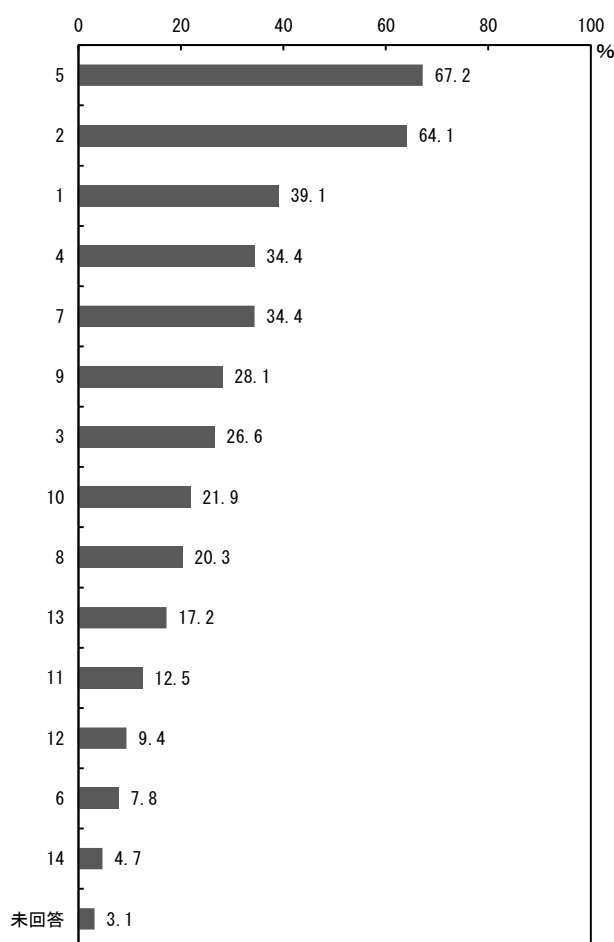
【2. ごみの減量化・資源化の取り組みについて（その2）】

目的 ごみの減量化等に対する実際の取り組みを調査・把握する。取り組みごとの回答結果や回答者属性とのクロス分析により、ターゲットを絞り、施策につなげる。

問3 貴事業所では、ごみ減量化・資源化に関してどのような取組を行っていますか。

（○はいくつでも）

	回答数
5. 缶やびんの分別回収箱を設置している	43
2. 書類のペーパーレス化に努めている	41
1. 取引先や納入業者に簡易包装等の省資源化や通い箱の使用を依頼している	25
4. 古紙回収箱を設置している	22
7. 再生紙など再生用品の使用に努めている	22
9. ごみの減量化や資源化を事業所内に呼びかけている（ポスターの掲示など）	18
3. 紙コップなど使い捨て製品の使用削減に努めている	17
10. ごみの減量化や資源化を推進する部署や担当者を設置している	14
8. 減量目標を定めて、ごみの減量に取り組んでいる	13
13. 排出するごみや資源物の計量を行っている	11
11. ごみの減量化や資源化のマニュアルを作成している	8
12. ごみに関する検討委員会や組織を設置している	6
6. 周辺の事業所と協働して古紙を資源化している	5
14. その他	3
未回答	2
合計	250



【結果概要】

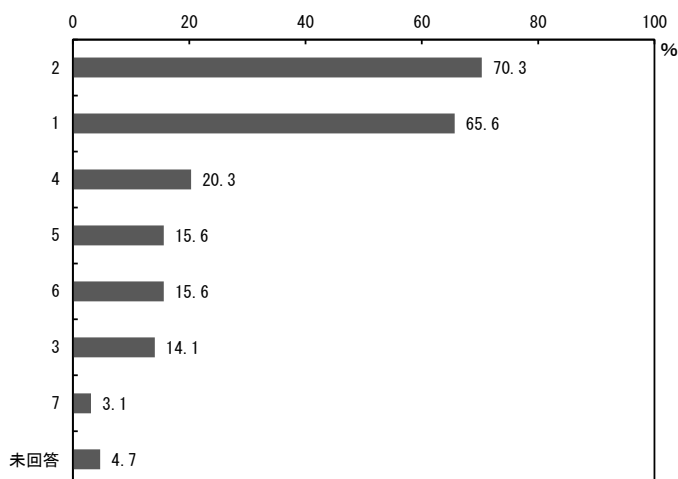
「2. 書類のペーパーレス化」と「5. 缶やびんの分別回収箱の設置」は約60%を超える事業所で取り組まれており、書類の減量化や資源物の分別回収が進められている一方で、「4. 古紙回収箱を設置している」事業所は34.4%にとどまっており、資源化の取組があまり進んでいないことがうかがえます。

【2. ごみの減量化・資源化の取り組みについて（その3）】

目的 事業者が何をモチベーションにごみの減量化等を進めているのか把握し、その点に働きかけるような施策を検討する。

問4 貴事業所で、ごみ減量化・資源化に取り組む主な理由は何ですか。（〇はいくつでも）

	回答数
2. 会社の社会的責任を果たすため	45
1. ごみを減らすことでコスト削減につながるため	42
4. ISO14001等の認証を取得している（または取得したい）ため	13
5. 法律で定められているため	10
6. 会社全体で規定されている	10
3. 会社の宣伝やイメージアップを図るため	9
7. その他	2
未回答	3
合計	134



【結果概要】

「1. ごみを減らすことでコスト削減につながるため」と「2. 会社の社会的責任を果たすため」が約70%であり、事業者のごみ減量化・資源化に取り組む主な理由となっています。

また、「5. 法律で定められているため」との回答は15.6%となっており、**法律に定められる事業者の責務であるという認識は高くはないことがうかがえます。**

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（事業者の責務）

第三条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物となった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

3 事業者は、前二項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

（平三法九五・一部改正）

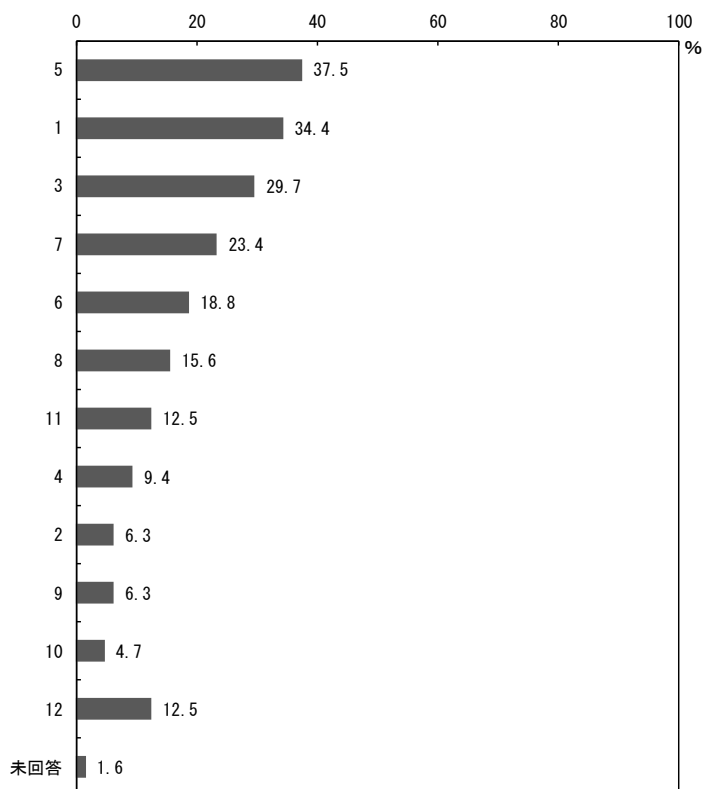
【 2. ごみの減量化・資源化の取り組みについて（その4） 】

目的 事業者の減量等の問題点を把握し、施策を検討する。

問5 貴事業所で、ごみ減量化・資源化を進めていくうえでの問題点は何ですか。

（〇はいくつでも）

	回答数
5. ごみの減量化、分別に手間がかかる	24
1. 資源物を保管しておく場所がない	22
3. 従業員に分別の徹底やごみ減量の意識を浸透させることが難しい	19
7. 機密書類が多く、リサイクルが難しい	15
6. ごみの減量化、分別に費用がかかる	12
8. 一般廃棄物と産業廃棄物の区別が難しい	10
11. 特に問題ない	8
4. 資源化できるものが出ない、または発生量が少ない	6
2. 資源物やリサイクル可能な不用品の引渡し先（回収業者）が分からない	4
9. 分別や排出方法のルールが分からない、理解しにくい	4
10. ごみ処理について質問や相談する窓口（市）が分からない	3
12. その他	8
未回答	1
合計	136



【結果概要】

「5. ごみの減量化、分別に手間がかかる」や「6. ごみの減量化、分別に費用がかかる」といったコストを問題点として挙げる事業所がそれぞれ 37.5%、18.8%あり、その他の問題点として「1. 資源物を保管しておく場所がない」が 34.4%、「3. 従業員に分別の徹底やごみ減量の意識を浸透させることが難しい」が 29.7%となっています。

また、「7. 機密書類が多く、リサイクルが難しい」については、シュレッダーした機密書類もリサイクル可能であるため、事業所に周知することで資源化が進む余地があります。

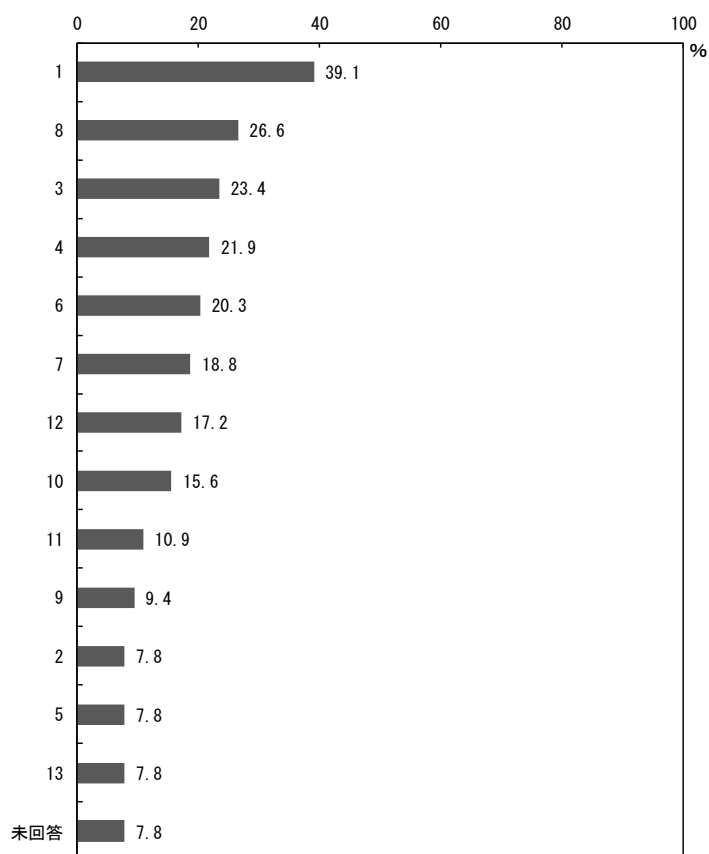
【2. ごみの減量化・資源化の取り組みについて（その5）】

目的 今後資源化に取り組みたいごみ種のニーズを把握し、資源化の方法などを周知案内できるよう活用する。

問6 貴事業所で、今後減量化、資源化を進めたいと考えている品目はありますか。

（〇はいくつでも）

	回答数
1. 生ごみ	25
8. プラスチック類	17
3. 段ボール	15
4. コピー用紙、OA用紙	14
6. 雑紙（メモ用紙、伝票、封筒、空箱、シュレッダーくず）	13
7. ペットボトル	12
12. 粗大ごみ	11
10. びん	10
11. 不燃ごみ	7
9. 缶類	6
2. 新聞、雑誌	5
5. 機密文書	5
13. その他	5
未回答	5
合計	150



【結果概要】

「1. 生ごみ」が最も高く 39.1%あり、次いで「8. プラスチック類」が 26.6%となっています。

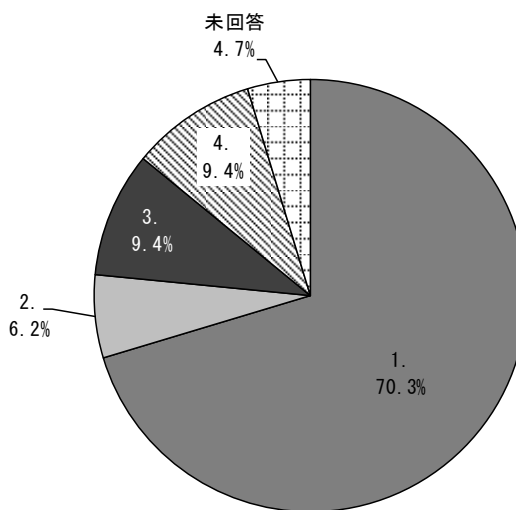
また、「3. 段ボール」、「4. コピー用紙、OA用紙」、「6. 雑紙（メモ用紙、伝票、封筒、空箱、シュレッダーくず）」といった古紙類について約 20%の事業所が今後減量化、資源化を進めたいと考えています。

【3. ごみ処理費用について（その1）】

目的 事業者のごみ処理費用への意識の高さを把握するとともに意識付けを行う。

問7 貴事業所において、ごみ処理にかかる費用について把握していますか。（○は1つ）

	回答数
1. 許可業者等に直接費用を支払っており把握している	45
2. 直接支払っていないが管理会社等から資料を入手し把握している	4
3. 事務所の管理費や共益費に含まれているため具体的な費用は分からない	6
4. 処理費用は特に意識していないため分からない	6
未回答	3
合計	64



【結果概要】

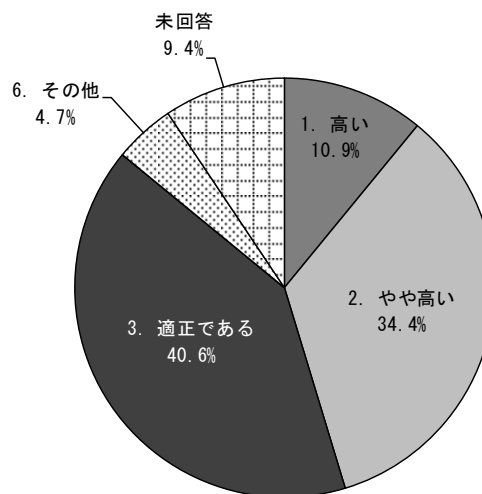
「1. 許可業者等に直接費用を支払っており把握している」が最も高く、約70%の事業所がごみ処理経費を把握しています。しかし、「3. 事務所の管理費や共益費に含まれているため具体的な費用は分からない」、「4. 処理費用は特に意識していないため分からない」といった回答もあり、処理費用を把握していない事業所も20%程度ありました。

【3. ごみ処理費用について（その2）】

目的 事業者の負担感を把握する。（今後の手数料改定時の参考）

問8 貴事業所において、搬入手数料の負担についてどう思いますか。（○は1つ）

	回答数
1. 高い	7
2. やや高い	22
3. 適正である	26
4. やや安い	0
5. 安い	0
6. その他	3
未回答	6
合計	64



【結果概要】

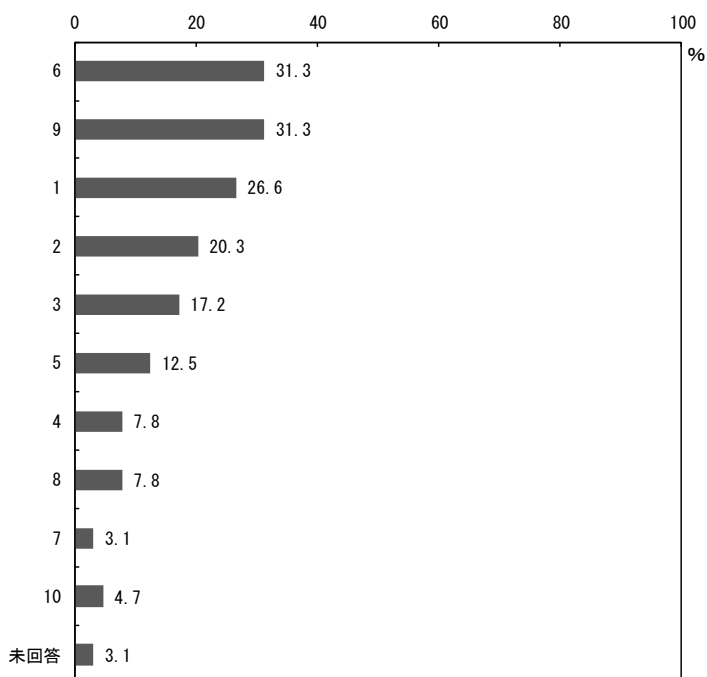
搬入手数料の負担について、約40%の事業所で搬入手数料が「3. 適正である」と回答されましたが、「2. やや高い」を含めた約45%の事業所では、搬入手数料が高いと感じていると回答され、搬入手数料の負担を感じている事業所が多くありました。

【4. ごみ減量やリサイクルに関する情報について】

目的 事業者のごみに関する情報収集手段について把握し、有用なものを継続し、効果の薄いものについて再検討する。

問9 ごみ減量やリサイクルに関する情報をどのようにして入手していますか。
(〇はいくつでも)

	回答数
6. 収集運搬業者への問い合わせ	20
9. 特になし	20
1. 草津市の広報紙	17
2. 草津市のホームページ	13
3. インターネット	11
5. 新聞、雑誌などの紙媒体	8
4. テレビ、ラジオ	5
8. 草津市役所またはクリーンセンターへの問い合わせ	5
7. 同業者や加盟団体などへの問い合わせ	2
10. その他	3
未回答	2
合計	106



【結果概要】

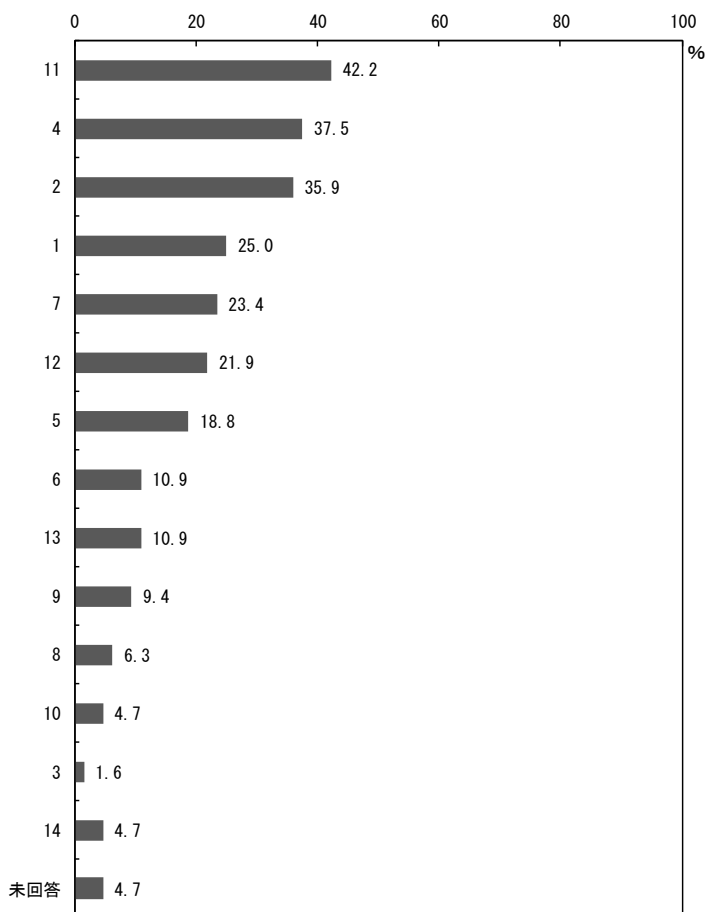
「6. 収集運搬業者への問い合わせ」という回答が 31.3%と最も高く、主な情報源と考えられますが、「9. 特になし」についても同じく 31.3%と、積極的な情報収集が行われていないといった傾向がうかがえます。次いで多い項目についても「1. 草津市の広報紙」の 26.6%であり、事業者の情報収集については、全体的に低調と言えます。

【5. ごみ減量や資源化のための実施施策について】

事業者が必要と考えるごみに関する施策を把握し、上位のものについてより積極的に施策展開を検討するとともに、下位のものについても減量効果等を勘案しながら必要性やその効果を周知し、施策につなげていく。

問10 ごみ減量化・資源化を進めていくためには、どのような施策が必要だと思いますか。
(特に重要と思われるものから○を5つまで)

	回答数
11. リサイクル事業の拡充	27
4. ごみ減量化・資源化の事例紹介	24
2. ごみ減量化・資源化マニュアルの提供	23
1. 事業者に対するごみの減量・リサイクルの啓発、指導	16
7. ごみ処理に関する相談窓口や体制の充実	15
12. 資源循環の推進	14
5. 収集運搬業者、処理業者に関する情報提供	12
6. 法令や条例等の規制に関する情報提供	7
13. 社内研修などによる従業員の意識向上	7
9. 罰則制度の強化・徹底	6
8. 事業者を対象とした廃棄物の講習会の開催	4
10. ごみ収集運搬業者の指導強化	3
3. 優良事業所の紹介や表彰	1
14. その他	3
未回答	3
合計	165



【結果概要】

「11. リサイクル事業の拡充」という回答が42.2%と最も高く、新たな資源化先を求めていることがうかがえます。次いで「4. 事例紹介」が37.5%、「2. マニュアルの提供」が35.9%であり、減量化・資源化に関する情報提供が求められています。

問 1 1 ごみ減量化・資源化等についてのご意見などをご自由にお書きください。

自由意見の中で最も多かったのは、「意識の向上」についてが最も多く（6件）で、次いで「ごみ発生要因」について（4件）、「ごみ減量」について（2件）となっています。

1. 「意識の向上」について挙げられた意見

- ・ごみ減量化・資源化・リサイクルは人類の課題だと思う。 (複合サービス事業)
- ・宿泊者の意識を向上させる必要性を感じる。 (宿泊業、飲食サービス業)
- ・SDGsの認識が低い。意識向上が課題である。 (宿泊業、飲食サービス業)
- ・生産活動を行うなかで廃棄物を減らすことは重要な課題であり、日々検討・対策を進める。 (製造業)
- ・駐車場へごみを捨てられる事に対して貼り紙等で注意している。 (卸売業、小売業)
- ・排出者の意識高揚に頼るのは理想形ではあるが、危うい手法と思われる。 (不動産業、物品賃貸業)

2. 「ごみ発生要因」について挙げられた意見

- ・福祉施設のごみ減量化は非常に難しい。おむつを換えないわけにはいかないし、手洗い後にペーパータオルを使用するなども言えず、衛生面に一番配慮しようとするところからある程度はごみが出る。 (医療、福祉)
- ・事業所内のごみの多くは、リハビリパンツや紙オムツ等の使用済の排泄用品が大半である。よって、なかなかごみ減量に努めるにも限界がある。 (医療、福祉)
- ・製造業を営んでいると必ず廃棄物が出る。 (製造業)
- ・京都市のように一般家庭も分別義務化が必要である。 (宿泊業、飲食サービス業)

3. 「ごみ減量」について挙げられた意見

- ・書類のペーパーレス化などできるところから少しずつしていきたいと思う。 (医療、福祉)
- ・古紙は可能な限りリサイクルに努めており、引き続き事業所として出来ることを行いたい。 (医療、福祉)

4 ごみ組成調査結果

1. 調査概要

1) 調査の目的

ごみ組成調査は、本市の家庭および事業所から排出されるごみの組成を確認するため、各ごみ質における排出特性や分別状況の調査を行い、ごみ種類ごとの適正排出割合や減量化・資源化可能な項目の現状把握を行いました。

2) 調査対象、調査地域、実施期間

調査対象は、家庭系焼却ごみ類、家庭系破碎ごみ類、事業系一般廃棄物を対象としました。

調査地域は、表 1-1 のとおりとし、各地域とも約 100kg 以上のごみを収集し、調査しました。

表 1-1 調査対象及び調査地域

調査対象	調査地域数：6	
家庭系焼却ごみ類	戸建住宅地	[1] 琵琶湖周辺地、 [2] 低層住宅地
	集合住宅地	[3] 中高層住宅地、 [4] 駅周辺地、 [5] 駅近隣地
	大学周辺地	[6] 大学周辺地
調査対象	調査地域数：3	
家庭系破碎ごみ類	戸建住宅地	[1] 低層住宅地
	集合住宅地	[2] 中高層住宅地
	大学周辺地	[3] 大学周辺地
調査対象	調査地域数：2	
事業系一般廃棄物	[1] 駅周辺地、 [2] 工業系事業所密集地	

実施期間は以下のとおりです。

実施日：2019年11月25日（月）～11月29日（金）

組成分析の実施場所：草津市立クリーンセンター（旧施設の一部）

3) 分類項目及び重量測定

分類項目は、減量化、資源化可能な項目を把握するため、表 1-2 の 8 分類 31 項目を基準とし、手作業で分類を実施しました。

重量測定は、調査前の試料（指定ごみ袋 1 袋当たりの投入容量）及び分類項目ごとの重量測定を行い、家庭系ごみ及び事業系ごみに含まれる減量化、資源化可能な品目とその割合を把握しました。

なお、No.1「手付かず食品」は容器包装の重量を考慮し、その重量を含んでいません。また、今回の調査では、No.1「手付かず食品」、No.3「食べ残し」を減量化可能（食品ロス）とし、No.2「料理くず」を資源化可能として整理しました。また、生ごみ中の袋に入った水分は No.4「その他生ごみ」とし、水分が付着した紙類は経緯が不明なため、No.5「紙くず」として分類しました。

表 1-2 ごみ組成調査の分類項目 (8分類 31項目)

番号	大分類	中分類	小分類	具体的な品目
1	焼却ごみ類	生ごみ	手付かず食品	手付かずの食品で原型があるもの(直接廃棄)
2			料理くず	野菜・果物の皮、卵の殻等(不可食部)
3			食べ残し	ご飯・パン・麺類、おかず等
4			その他	ティーバック、台所ごみ等
5	紙くず	紙くず	紙くず(リサイクル不可)	タバコの吸殻、ティッシュペーパー、汚れのひどい紙類、防水加工、ワックス加工、アルミ加工、カーボン紙、圧着ハガキ、写真など特殊な素材。感熱紙、資源化できない紙類
6			紙おむつ	紙おむつ、衛生紙等
7	ゴム・皮革製品、繊維類	ゴム・皮革製品、繊維類	ゴム・皮革製品	合成樹脂製品、皮革類、長靴等
8			繊維類リサイクル可能	衣類、繊維類
9			繊維類リサイクル不可	汚れのひどい衣類、繊維類
10	プラスチック容器包装を除くプラスチック	プラスチック容器包装を除くプラスチック	プラマークがないもの、カセットテープ、ビデオテープ、CD(ケース含む)、ゲームソフト、歯ブラシ、プラスチック製のおもちゃ等	プラマークがないもの、カセットテープ、ビデオテープ、CD(ケース含む)、ゲームソフト、歯ブラシ、プラスチック製のおもちゃ等
11			在宅医療廃棄物	ビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類、脱脂綿、ガーゼ等
12			その他	使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤、家庭用ラップ等
13	プラスチック製容器類	プラスチック製容器類	包装類	商品を包んでいたプラスチックのシート・フィルム
14			袋・ラップ類	菓子類などの袋、商品を包んでいたラップ果物が入っていたネット
15			カップ・パック類	プリンなどのカップ、食料品などのパック、インスタント食品などの容器
16			トレイ類	食品トレイ
17			その他(チューブ類、ボトル類、ふた・キャップ類)	歯磨き粉、ねりわさび、マヨネーズ・ケチャップの容器・チューブなど 調味料・シャンプー・洗剤などのボトル ボトル類・チューブ類・カップ類などのふた・キャップ・ペットボトルなどのふた
18			リサイクル不可(簡易な洗浄でリサイクル可)	汚れのひどい容器等
19	レジ袋	レジ袋		
20	ペットボトル類	ペットボトル	飲料用、醤油用(きれいなもの)	
21	空き缶類		ジュース缶、ビール缶、缶詰の缶、菓子缶、スプレー缶、カセットボンベ(穴あき)	
22	飲・食料用ガラスびん類		調味料びん、酒びん、清涼飲料びん、リターナブルびん	
23	破碎ごみ類	小型金属類、小型家電製品、硬質プラスチック製品、その他	小型金属類	フライパン、鍋、やかん等
24			小型家電製品	ゲーム機、ミキサー、電話機、ポット、浄水器、ひげそり機、アイロン、ドライヤー、トースト等
25			硬質プラスチック製品	バケツ、洗面器、フラワーポット等、硬質プラスチック、おおむね20cm以上のもの
26			その他	傘、刃物、金属キャップ、電気コード等
27	陶器・ガラス類		陶器製の茶碗、花瓶、湯のみ、皿、土鍋等 板ガラス、ガラス食器、耐熱ガラス容器、化粧品・薬品のビン、電球、鏡等	
28	古紙類	新聞・広告、段ボール、雑誌・雑紙	新聞・広告	新聞・広告
29			段ボール	段ボール
30			雑誌・雑紙	週刊誌、紙箱、コピー用紙、紙袋、単行本、牛乳パック
31	その他	電池・ライター等	電池、ライター	

2. ごみ質調査結果

1) ごみ種別ごとの平均排出割合

ごみ種別ごとに平均排出割合及び地域別排出割合を表 2-1～2-3 及び図 2-1～2-3 に示します。

① 家庭系焼却ごみ類 (平均値)

表 2-1 家庭系焼却ごみ調査結果 (平均値)

大分類	中分類	小分類	No.	家庭系 焼却ごみ類
				平均
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	5.97
		料理くず	2	11.93
		食べ残し	3	4.37
		その他	4	11.23
	紙くず	紙くず (リサイクル不可)	5	15.01
		紙おむつ	6	9.47
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	0.28
		繊維類 (リサイクル可能)	8	2.75
		繊維類 (リサイクル不可)	9	1.36
		プラスチック容器包装を除くプラスチック	10	0.94
		在宅医療廃棄物	11	0.00
		その他	12	6.37
プラス チック 製容器 類	包装類	13	0.09	
	袋・ラップ類	14	7.71	
	カップ・バック類	15	1.91	
	トレイ類	16	0.22	
	その他 (チューブ類 ボトルふた・キャップ類)	17	1.65	
	リサイクル不可 (簡易な洗浄でリサイクル可)	18	1.17	
	レジ袋	19	0.76	
	ペットボトル類	20	0.50	
	空き缶類	21	0.25	
	飲・食料用ガラスびん類	22	0.10	
破碎 ごみ類	小型金属類	23	0.00	
	小型家電製品	24	0.00	
	硬質プラスチック製品	25	0.02	
	その他	26	0.20	
陶器・ガラス類	陶器・ガラス類	27	0.41	
	古紙類	28	2.03	
	新聞・広告	29	1.08	
	雑誌・雑紙	30	12.18	
	その他 (電池・ライター)	31	0.04	
	合計	—	—	100

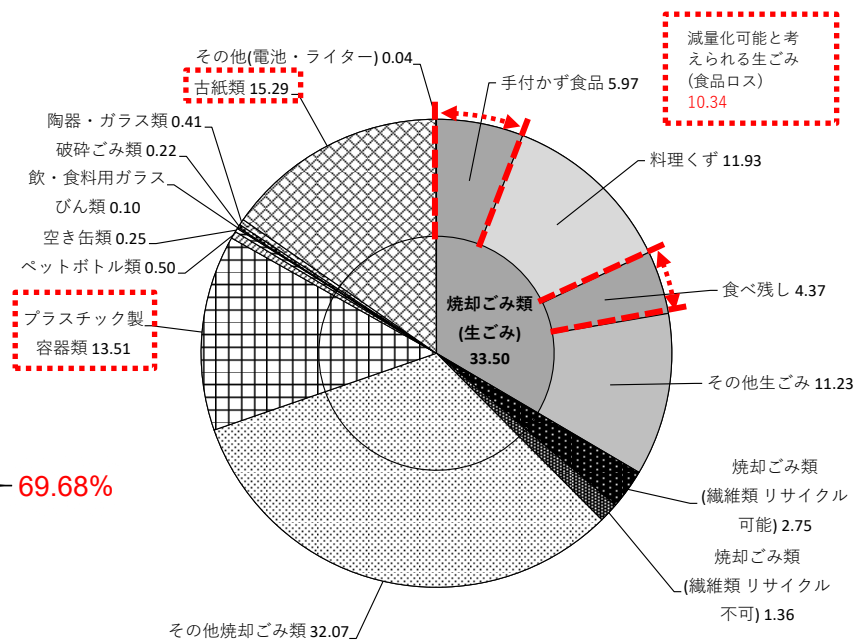


図 2-1 家庭系焼却ごみ調査結果 (平均値)

全体の組成割合の概要

- ・焼却ごみ類 (69.68%)、古紙類 (15.29%)、プラスチック製容器類 (13.51%) の順で多く含まれています。
- ・減量化可能と考えられる生ごみ (食品ロス) が合計で約 10%含まれています。
- ・資源化可能と考えられる廃棄物が合計で約 43%含まれています。

No.1 「手付かず食品」 5.97%
 No.3 「食べ残し」 4.37%

No.28～No.30 「古紙類」 15.29%
 No.13～No.19 「プラスチック製容器類」 13.51%
 No.2 「料理くず」 11.93%
 No.8 「繊維類 (リサイクル可能)」 2.75%

② 家庭系破碎ごみ類（平均値）

表 2-2 家庭系破碎ごみ調査結果（平均値）

大分類	中分類	小分類	No.	家庭系 破碎ごみ類	
				平均	
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	0.00	
		料理くず	2	0.00	
		食べ残し	3	0.00	
		その他	4	0.00	
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	0.00	
		紙おむつ	6	0.00	
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	0.37	
		繊維類（リサイクル可能）	8	0.00	
		繊維類（リサイクル不可）	9	0.00	
	プラスチック容器包装を除くプラスチック			10	1.59
	在宅医療廃棄物			11	0.00
	その他			12	3.07
プラス チック 製容器 類	包装類		13	0.00	
	袋・ラップ類		14	0.00	
	カップ・バック類		15	0.00	
	トレイ類		16	0.00	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）		17	0.27	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）		18	0.00	
レジ袋			19	0.16	
ペットボトル類			20	0.00	
空き缶類			21	0.06	
飲・食料用ガラスびん類			22	0.00	
破碎 ごみ類	小型金属類		23	17.87	
	小型家電製品		24	40.53	
	硬質プラスチック製品		25	22.41	
	その他		26	12.54	
陶器・ガラス類			27	0.95	
古紙類	新聞・広告		28	0.00	
	段ボール		29	0.00	
	雑誌・雑紙		30	0.18	
その他（電池・ライター）			31	0.00	
合計			—	100	

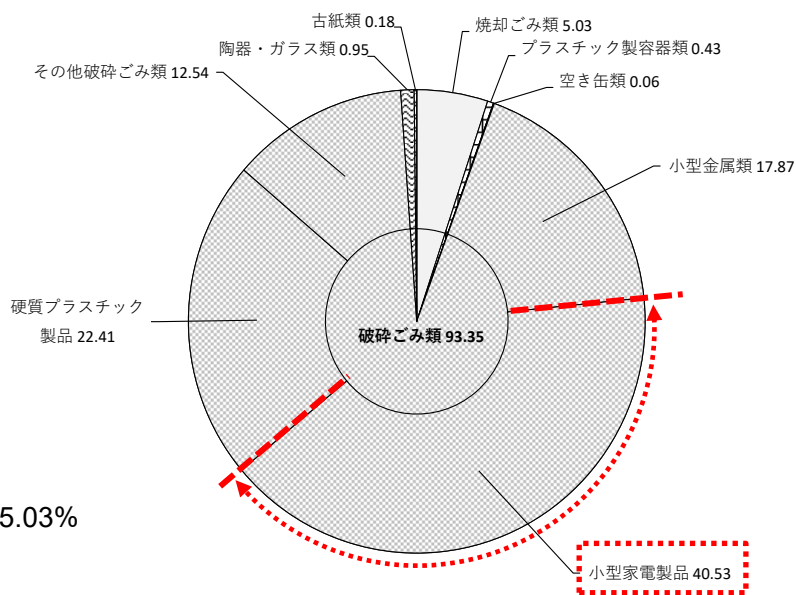


図 2-2 家庭系破碎ごみ調査結果（平均値）

全体の組成割合の概要

・破碎ごみ類（93.35%）、焼却ごみ類（5.03%）、陶器・ガラス類（0.95%）の順で多く含まれています。

・資源化している廃棄物が約 58% 含まれています。

〔 No.24 「小型家電製品」 40.53%
No.23 「小型金属類」 17.87% 〕

また、No.26 「その他」のうち、一部についても資源化しています。

・間違った分別で排出された廃棄物が合計で約 7% 含まれています。

〔 No.1～No.12 「焼却ごみ類」 5.03%
No.27 「陶器・ガラス類」 0.95%
No.13～No.19 「プラスチック製容器類」 0.43%
No.28～No.30 「古紙類」 0.18%
No.21 「空き缶類」 0.06% 〕

③ 事業系一般廃棄物

表 2-3 事業系一般廃棄物調査結果（平均値）

大分類	中分類	小分類	No.	事業系一般廃棄物
				平均
焼却ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	8.87
		料理くず	2	3.40
		食べ残し	3	1.62
		その他	4	2.73
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	31.88
		紙おむつ	6	3.66
	ゴム・皮革製品、繊維類	ゴム・皮革製品	7	1.34
		繊維類（リサイクル可能）	8	0.36
		繊維類（リサイクル不可）	9	17.27
	プラスチック製容器包装を除くプラスチック	10	0.30	
	在宅医療廃棄物	11	0.00	
	その他	12	5.48	
プラスチック製容器類	包装類	13	0.06	
	袋・ラップ類	14	8.63	
	カップ・バック類	15	0.44	
	トレイ類	16	0.07	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）	17	0.98	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）	18	0.59	
	レジ袋	19	0.31	
ペットボトル類	20	0.09		
空き缶類	21	0.06		
飲・食料用ガラスびん類	飲・食料用ガラス	22	0.19	
	びん類	23	0.00	
	小型金属類	24	0.00	
	小型家電製品	25	0.00	
硬質プラスチック製品	硬質プラスチック製品	25	0.00	
	その他	26	0.04	
陶器・ガラス類	27	0.13		
古紙類	新聞・広告	28	0.44	
	段ボール	29	1.40	
	雑誌・雑紙	30	9.66	
その他（電池・ライター）	31	0.00		
合計	—	—	100	

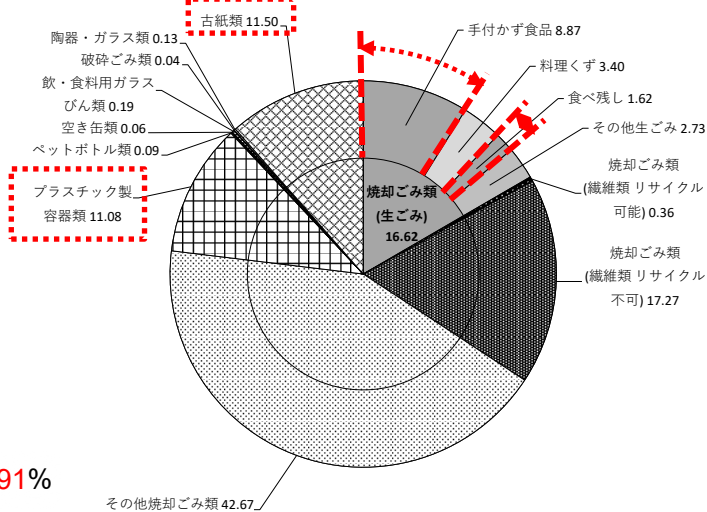


図 2-3 事業系一般廃棄物調査結果（平均値）

全体の組成割合の概要

- ・焼却ごみ類（76.91%）、古紙類（11.50%）、プラスチック製容器類（11.08%）の順で多く含まれています。
- ・減量化可能と考えられる生ごみ（食品ロス）が合計で約 10%含まれています。
 - 〔 No.1 「手付かず食品」 8.87% 〕
 - 〔 No.3 「食べ残し」 1.62% 〕
- ・資源化可能と考えられる廃棄物が合計で約 15%含まれています。
 - 〔 No.28～No.30 「古紙類」 11.50% 〕
 - 〔 No.2 「料理くず」 3.40% 〕
 - 〔 No.8 「繊維類（リサイクル可能）」 0.36% 〕
- ・間違った分別で排出された廃棄物が合計で約 12%含まれています。
 - 〔 No.13～No.19 「プラスチック製容器類」 11.08% 〕
 - 〔 No.10 「プラスチック容器包装を除くプラスチック」 0.30% 〕
 - 〔 No.22 「飲・食料用ガラスびん類」 0.19% 〕
 - 〔 No.27 「陶器・ガラス類」 0.13% 〕
 - 〔 No.20 「ペットボトル類」 0.09% 〕
 - 〔 No.21 「空き缶類」 0.06% 〕
 - 〔 No.23～No.26 「破碎ごみ類」 0.04% 〕

※上記は全て産業廃棄物であり、資源化できるものがあります。

2) ごみ種別ごとの地域別排出割合

地域別の結果は資料編として表 2-4~2-6 及び図 2-4~2-6 に示します。

① 家庭系焼却ごみ類

表 2-4(1) 家庭系焼却ごみ調査結果（地域別）1/2

大分類	中分類	小分類	No.	琵琶湖周辺地	低層住宅地	中高層住宅地
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	9.73	2.85	3.95
		料理くず	2	14.91	16.96	5.77
		食べ残し	3	3.07	1.88	4.12
		その他	4	15.98	17.01	18.88
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	15.86	12.88	8.84
		紙おむつ	6	9.85	8.34	22.20
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	0.12	1.11	0.00
		繊維類（リサイクル可能）	8	6.13	4.97	0.07
		繊維類（リサイクル不可）	9	0.37	0.84	0.73
		プラスチック容器包装を除くプラスチック	10	0.30	1.35	2.58
		在宅医療廃棄物	11	0.00	0.00	0.00
		その他	12	2.02	16.32	2.79
プラス チック 製容器 類	包装類	13	0.04	0.12	0.00	
	袋・ラップ類	14	9.16	4.81	5.60	
	カップ・パック類	15	1.72	0.52	1.18	
	トレイ類	16	0.13	0.10	0.10	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）	17	1.03	0.77	1.00	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）	18	0.70	0.63	0.18	
	レジ袋	19	0.55	0.30	0.49	
	ペットボトル類	20	0.43	0.20	0.22	
	空き缶類	21	0.09	0.00	0.40	
	飲・食料用ガラスびん類	22	0.00	0.00	0.00	
破碎 ごみ類	小型金属類	23	0.00	0.00	0.00	
	小型家電製品	24	0.00	0.00	0.00	
	硬質プラスチック製品	25	0.00	0.00	0.10	
	その他	26	0.08	0.36	0.04	
	陶器・ガラス類	27	0.00	0.00	0.00	
古紙類	新聞・広告	28	1.62	1.30	0.98	
	段ボール	29	0.98	0.87	0.62	
	雑誌・雑紙	30	5.13	5.51	19.16	
	その他（電池・ライター）	31	0.00	0.00	0.00	
合計		—	—	100	100	100

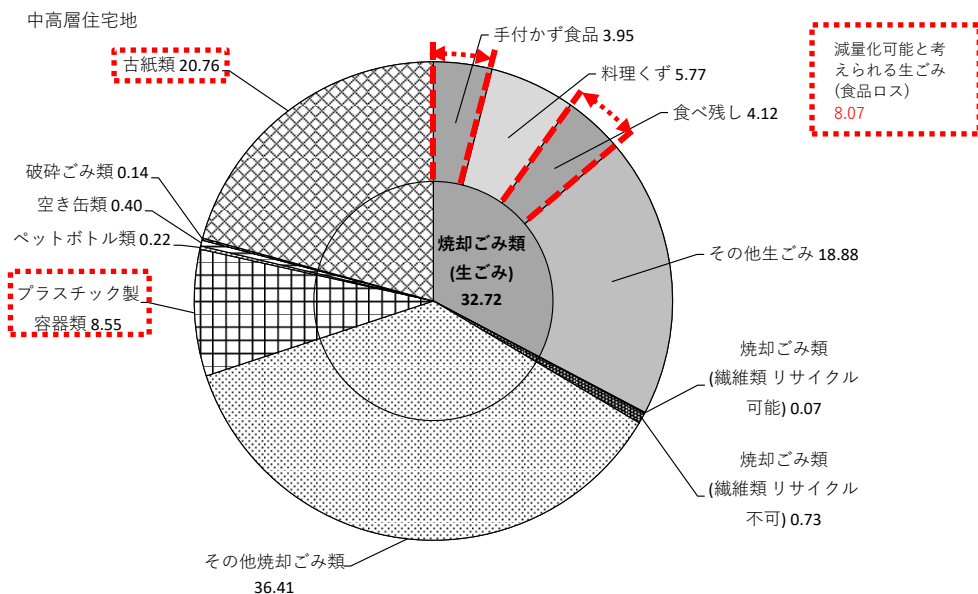
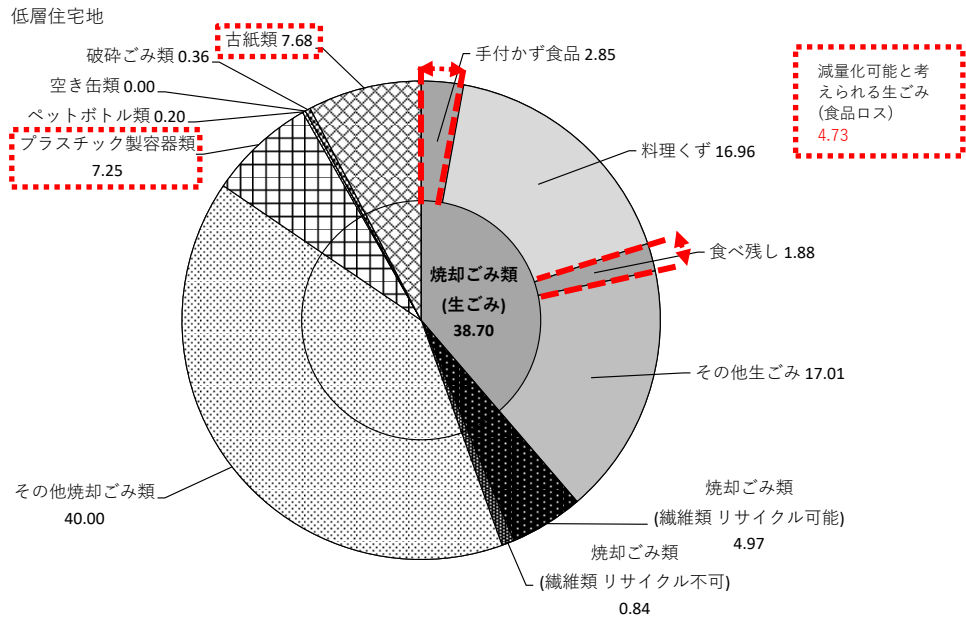
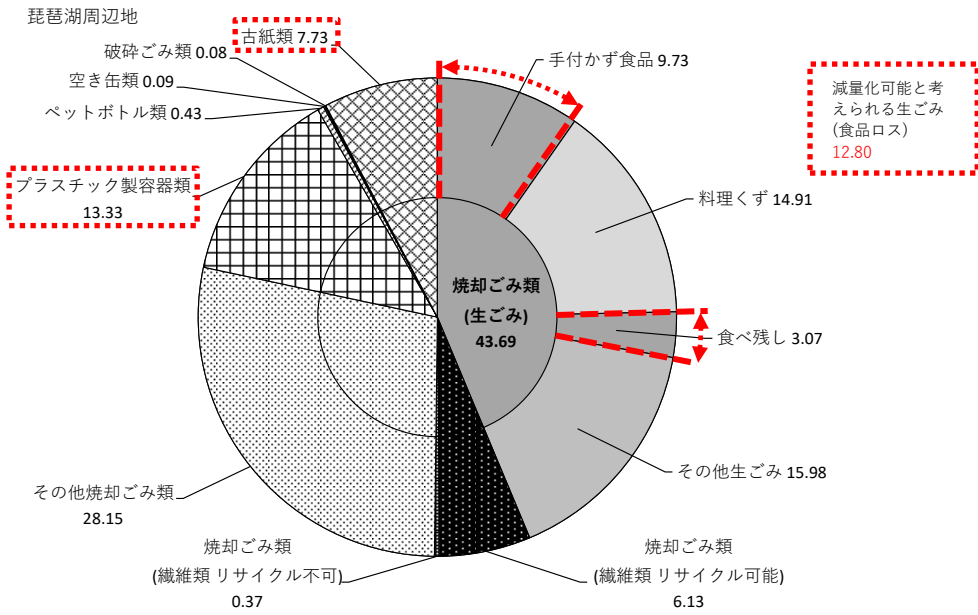


図 2-4(1) 家庭系焼却ごみ調査結果 (地域別) 1/2

表 2-4(2) 家庭系焼却ごみ調査結果（地域別）2/2

大分類	中分類	小分類	No.	駅周辺地	駅近隣地	大学周辺地
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	8.03	7.23	4.03
		料理くず	2	16.16	9.57	8.24
		食べ残し	3	3.75	5.45	7.94
		その他	4	7.12	4.15	4.23
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	20.21	16.97	15.28
		紙おむつ	6	7.45	6.75	2.22
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	0.02	0.26	0.16
		繊維類（リサイクル可能）	8	3.69	0.77	0.83
		繊維類（リサイクル不可）	9	0.18	1.23	4.80
		プラスチック容器包装を除くプラスチック	10	0.39	0.84	0.16
		在宅医療廃棄物	11	0.00	0.00	0.00
		その他	12	6.81	7.27	3.10
プラス チック 製容器 類	包装類	13	0.04	0.15	0.19	
	袋・ラップ類	14	9.21	7.81	9.67	
	カップ・バック類	15	0.92	0.93	6.18	
	トレイ類	16	0.15	0.17	0.68	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）	17	1.89	1.82	3.42	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）	18	1.12	2.15	2.23	
	レジ袋	19	0.61	1.35	1.26	
	ペットボトル類	20	0.06	0.56	1.55	
	空き缶類	21	0.00	0.06	0.96	
	飲・食料用ガラスびん類	22	0.45	0.00	0.13	
破碎 ごみ類	小型金属類	23	0.00	0.00	0.00	
	小型家電製品	24	0.00	0.00	0.00	
	硬質プラスチック製品	25	0.00	0.00	0.00	
	その他	26	0.01	0.48	0.24	
	陶器・ガラス類	27	2.38	0.08	0.00	
古紙類	新聞・広告	28	3.47	2.94	1.90	
	段ボール	29	0.07	3.18	0.76	
	雑誌・雑紙	30	5.78	17.64	19.84	
	その他（電池・ライター）	31	0.03	0.19	0.00	
合計		—	—	100	100	100

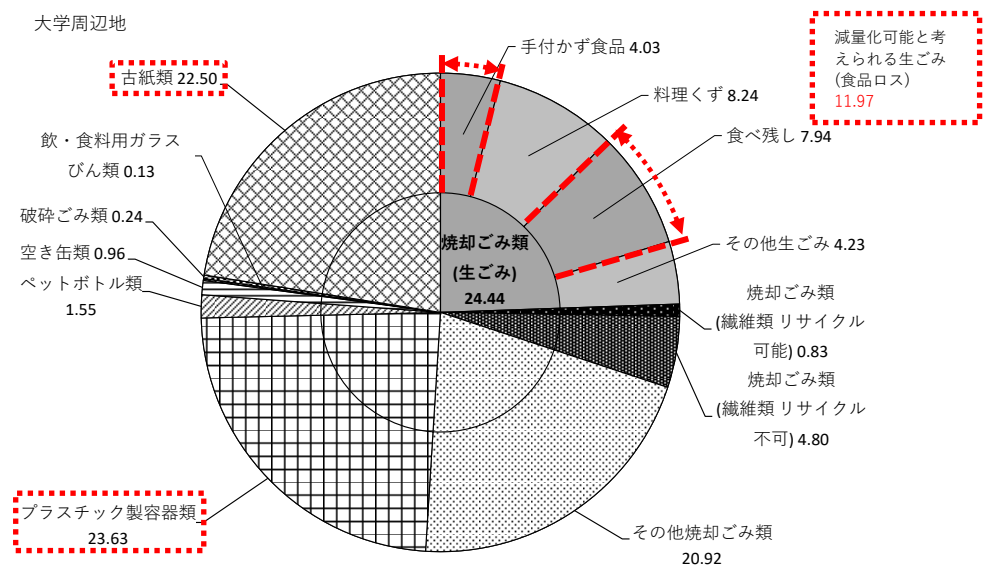
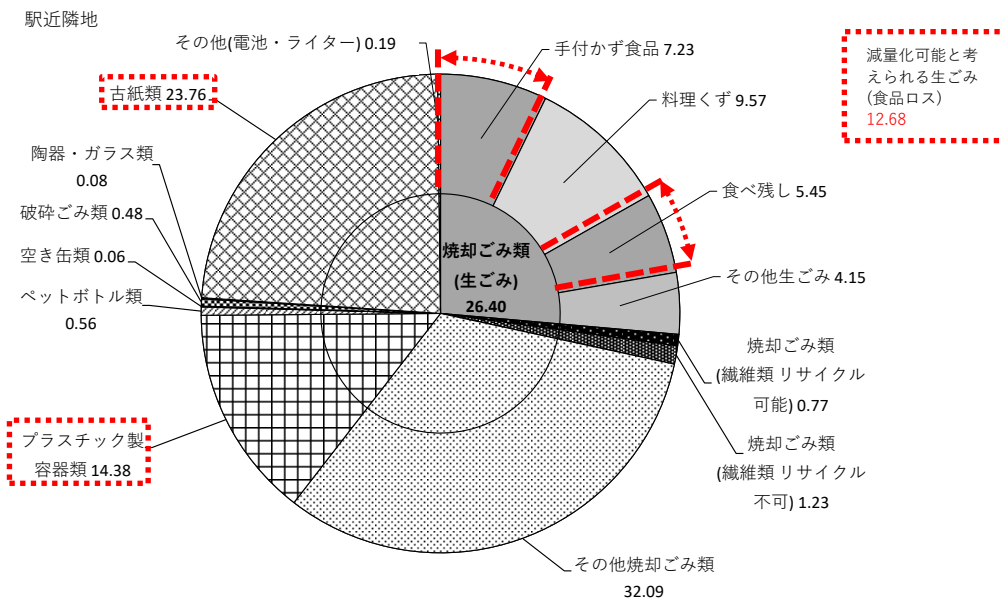
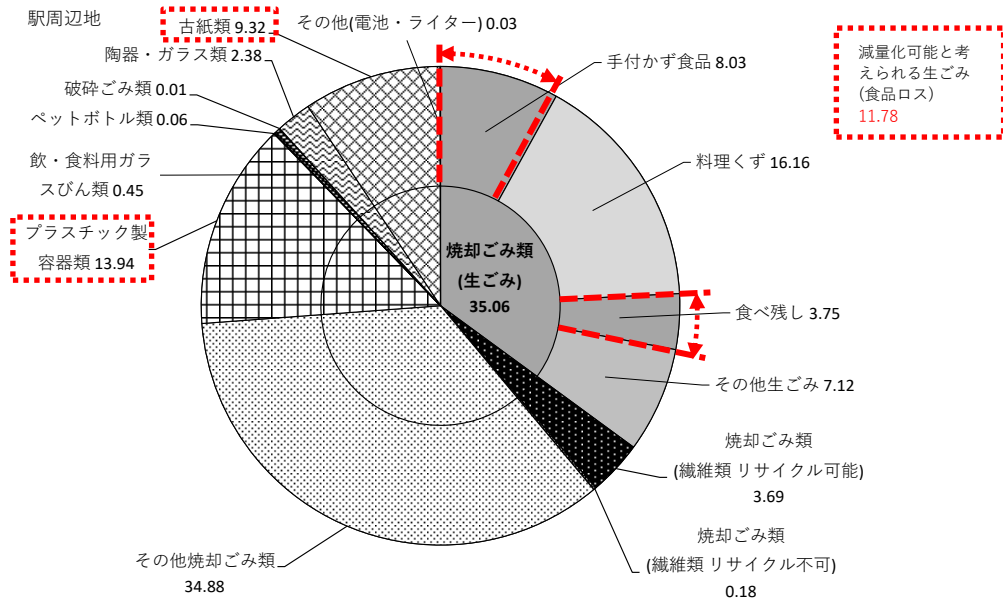


図 2-4(2) 家庭系焼却ゴミ調査結果(地域別) 2/2

② 家庭系破碎ごみ類（地域別）

表 2-5 家庭系破碎ごみ調査結果（地域別）

大分類	中分類	小分類	No.	低層住宅地	中高層住宅地	大学周辺地
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	0.00	0.00	0.00
		料理くず	2	0.00	0.00	0.00
		食べ残し	3	0.00	0.00	0.00
		その他	4	0.00	0.00	0.00
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	0.00	0.00	0.00
		紙おむつ	6	0.00	0.00	0.00
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	0.32	0.00	0.80
		繊維類（リサイクル可能）	8	0.00	0.00	0.00
		繊維類（リサイクル不可）	9	0.00	0.00	0.00
	プラスチック容器包装を除くプラスチック	10	3.72	0.00	1.04	
	在宅医療廃棄物	11	0.00	0.00	0.00	
	その他	12	8.32	0.00	0.88	
プラス チック 製容器 類	包装類	13	0.00	0.00	0.00	
	袋・ラップ類	14	0.00	0.00	0.00	
	カップ・パック類	15	0.00	0.00	0.00	
	トレイ類	16	0.00	0.00	0.00	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）	17	0.80	0.00	0.00	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）	18	0.00	0.00	0.00	
	レジ袋	19	0.00	0.48	0.00	
ペットボトル類	20	0.00	0.00	0.00		
空き缶類	21	0.18	0.00	0.00		
飲・食用用ガラスびん類	22	0.00	0.00	0.00		
破碎 ごみ類	小型金属類	23	16.20	23.85	13.56	
	小型家電製品	24	41.97	28.25	51.37	
	硬質プラスチック製品	25	18.21	26.57	22.46	
	その他	26	8.85	20.34	8.45	
陶器・ガラス類	27	1.40	0.00	1.44		
古紙類	新聞・広告	28	0.00	0.00	0.00	
	段ボール	29	0.00	0.00	0.00	
	雑誌・雑紙	30	0.03	0.51	0.00	
その他（電池・ライター）	31	0.00	0.00	0.00		
合計	—	—	100	100	100	

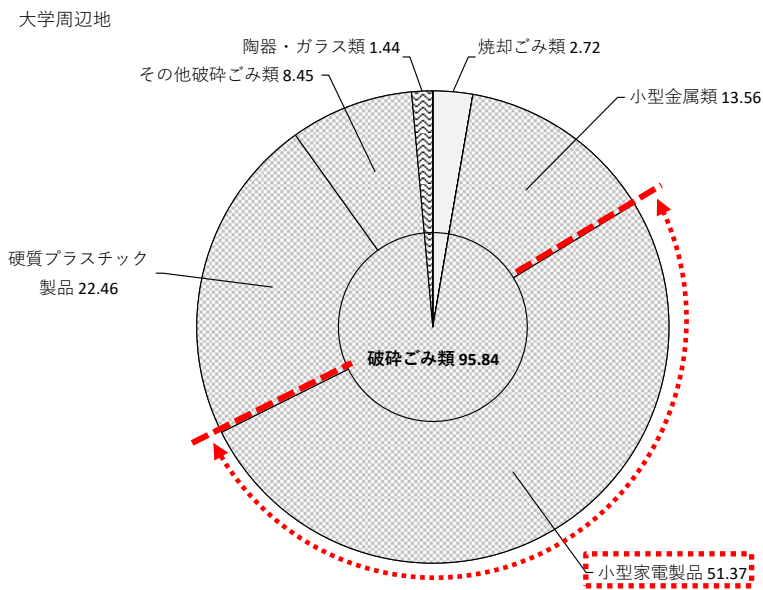
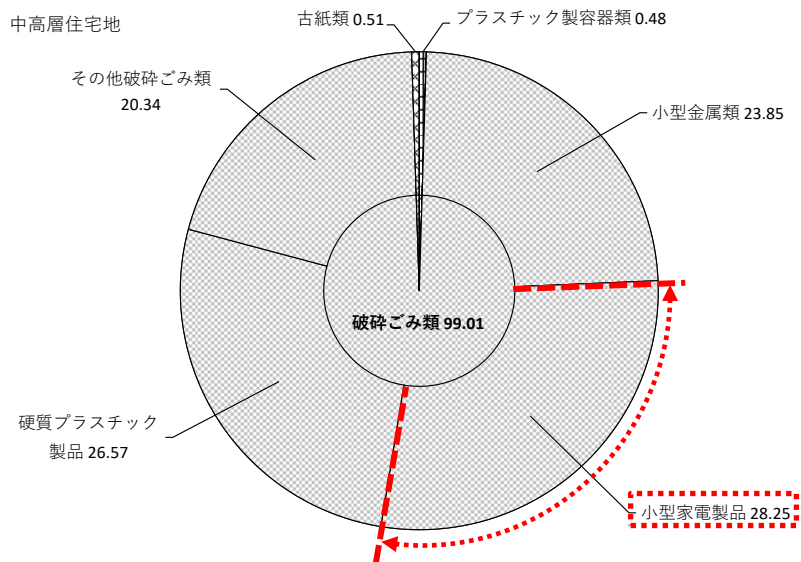
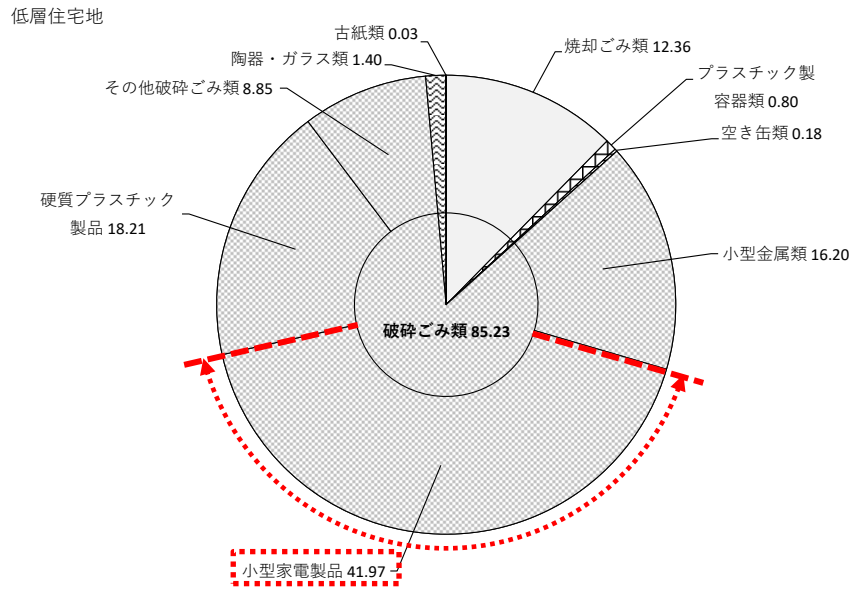


図 2-5 家庭系破碎ごみ調査結果 (地域別)

③ 事業系一般廃棄物

表 2-6 事業系一般廃棄物調査結果（地域別）

大分類	中分類	小分類	No.	駅周辺地	工業系事業所 密集地
焼却 ごみ類	生ごみ	手付かず食品	1	17.38	0.36
		料理くず	2	6.66	0.13
		食べ残し	3	2.90	0.34
		その他	4	4.96	0.51
	紙くず	紙くず（リサイクル不可）	5	29.02	34.74
		紙おむつ	6	7.33	0.00
	ゴム・ 皮革製品、 繊維類	ゴム・皮革製品	7	2.57	0.10
		繊維類（リサイクル可能）	8	0.00	0.72
		繊維類（リサイクル不可）	9	2.24	32.31
		プラスチック容器包装を除くプラスチック	10	0.13	0.47
		在宅医療廃棄物	11	0.00	0.00
		その他	12	1.60	9.37
プラス チック 製容器 類	包装類	13	0.10	0.02	
	袋・ラップ類	14	9.07	8.19	
	カップ・パック類	15	0.77	0.11	
	トレイ類	16	0.14	0.00	
	その他（チューブ類 ボトル類 ふた・キャップ類）	17	1.24	0.72	
	リサイクル不可（簡易な洗浄でリサイクル可）	18	0.59	0.58	
	レジ袋	19	0.27	0.36	
	ペットボトル類	20	0.15	0.03	
	空き缶類	21	0.11	0.00	
	飲・食料用ガラスびん類	22	0.38	0.00	
破碎 ごみ類	小型金属類	23	0.00	0.00	
	小型家電製品	24	0.00	0.00	
	硬質プラスチック製品	25	0.00	0.00	
	その他	26	0.03	0.04	
	陶器・ガラス類	27	0.25	0.00	
古紙類	新聞・広告	28	0.20	0.68	
	段ボール	29	2.17	0.64	
	雑誌・雑紙	30	9.74	9.58	
	その他（電池・ライター）	31	0.00	0.00	
合計		—	—	100	100

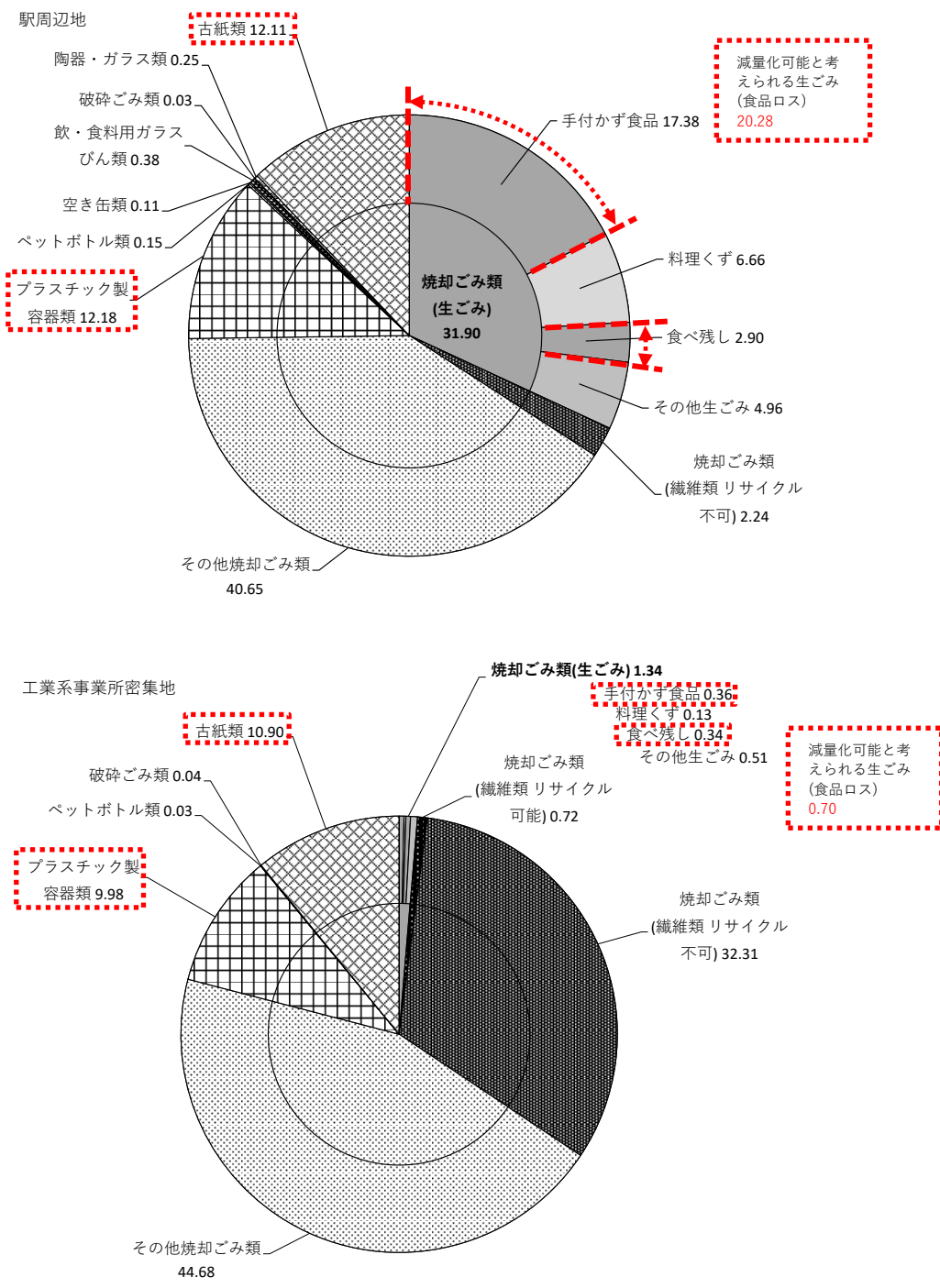


図 2-6 事業系一般廃棄物調査結果 (地域別)

3) 指定ごみ袋 1 袋当たりの投入容量調査

投入容量調査は、最も排出量の多い家庭系焼却ごみ類を対象に、市の特徴である小規模世帯や単身世帯が多い中で、現行の指定ごみ袋の大きさが適合しているか、その排出状況を把握します。

試料は分類前の指定ごみ袋に対し、6 地域で延べ 168 袋を調査しました。

家庭系焼却ごみ類の指定ごみ袋 1 袋当たりの投入容量結果を表 3-1 及び図 3-1 に示します。

表 3-1 投入容量調査結果（地域別）

	全体	琵琶湖周辺地	低層住宅地	中高層団地	駅周辺地	駅近隣地	大学周辺地
検体数（袋）	168	25	28	30	29	25	31
最小（L）	17	21	18	20	22	18	17
最大（L）	53	53	48	42	45	39	35
平均（L）	31.6	32.9	30.5	34.1	33.1	31.5	27.8

① 投入容量調査（全体）

表 3-1 及び図 3-1 より、家庭系焼却ごみ類の投入容量は、最小 17L～最大 53L、平均値は 31.6L でした。

10L ごとの分布は 30L 超～40L 以下が 58.9%と最も高く、次いで 20L 超～30L 以下が 30.4%となり、およそ 9 割がこの容量で排出されていました。

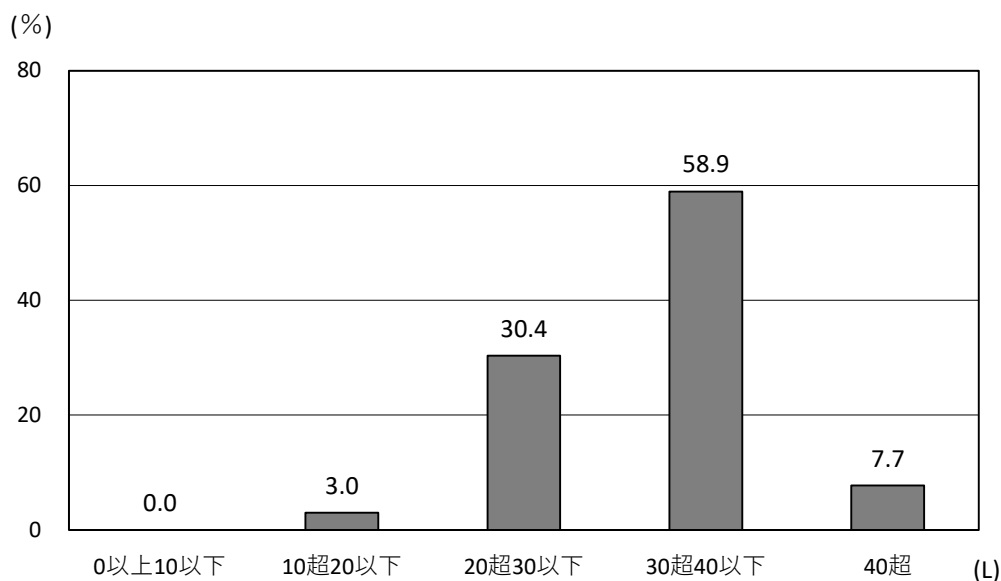


図 3-1 指定ごみ袋 1 袋当たりの投入容量結果（全体）

4) ごみ組成調査状況写真

① 家庭系焼却ごみ類

生ごみ 手付かず食品



生ごみ 料理くず



生ごみ 食べ残し



プラスチック製容器類 袋・ラップ類



古紙類 雑誌・雑紙



② 家庭系破碎ゴミ類

破碎ゴミ類 小型金属類



破碎ゴミ類 小型家電製品



破碎ゴミ類 硬質プラスチック製品



破碎ゴミ類 その他



③ 事業系一般廃棄物

生ごみ 手付かず食品



生ごみ 料理くず



生ごみ 食べ残し



プラスチック製容器類 袋・ラップ類



古紙類 雑誌・雑紙

